



2025 年 10 月 24 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）は、鳥取県内の3金融機関および株式会社日本政策金融公庫の県内全2支店との間で、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせします。

本業務連携は、近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

当行では今後も、参加機関と連携・協力し、お客さまに安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 覚書締結日

2025 年 10 月 24 日（金）

2. 覚書の概要

目 的	危機事象発生における連携を行い、地域の事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図ること。
連携機関	株式会社鳥取銀行、鳥取信用金庫、米子信用金庫、倉吉信用金庫 株式会社日本政策金融公庫（鳥取支店、米子支店）
主な連携内容	日頃から危機事象の発生に備えた連携を行うとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行う。 ・ 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援 ・ コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、ならびに双方向の事業者等の紹介 ・ 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施 ・ その他危機事象発生時に必要となる連携

＜締結式の様子＞



以 上

《本件に関するお問合せ》
経営管理部（橋本）・経営統括部（片寄）
TEL 0857 (37) 0251・0260